

労働安全衛生規則の一部を改正する省令案

○ 労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）（抄）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案

別表第二（第三十条、第三十四条の二関係）	
物	第三十条に規定する含有量（重量パーセント）
（略）	（略）
アジポニトリル	（略）
亜硝酸イソブチル	一パーセント未満
アセチルアセトン	一パーセント未満
アセチルサリチル酸（別名 アスピリン）	（略）
（略）	（略）
アルファ―メチルスチレン	（略）
アルミニウム	一パーセント未満
アルミニウム水溶性塩	一パーセント未満
（略）	（略）
N―エチルモルホリン	（略）
エチレン	一パーセント未満
エチレンジイミン	（略）

現 行

別表第二（第三十条、第三十四条の二関係）	
物	第三十条に規定する含有量（重量パーセント）
（略）	（略）
アジポニトリル	（略）
（新設）	（新設）
（新設）	（新設）
アセチルサリチル酸（別名 アスピリン）	（略）
（略）	（略）
アルファ―メチルスチレン	（略）
（新設）	（新設）
アルミニウム水溶性塩	一パーセント未満
（略）	（略）
N―エチルモルホリン	（略）
（新設）	（新設）
エチレンジイミン	（略）

三弗化アルミニウム	一パーセント未満	〇・一パーセント未満
三弗化塩素	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
一・二―ジエチルヒドラジン	(略)	(略)
N・N―ジエチルヒドロキシルアミン	一パーセント未満	一パーセント未満
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	一パーセント未満	一パーセント未満
ジエチレントリアミン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ジクロロエチレン	(略)	(略)
ジクロロ酢酸	一パーセント未満	〇・一パーセント未満
三・三―ジクロロ―四・四―ジアミノジフェニルメタン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ジメチルジスルフィド	(略)	(略)
ジメチルニ・ニ・ニ―トリクロロ―ヒドロキシエチルホスホナート(別名DEP)	一パーセント未満	〇・一パーセント未満
N・N―ジメチルニトロソアミン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)

(新設)	(新設)	(新設)
三弗化塩素	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
一・二―ジエチルヒドラジン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
ジエチレントリアミン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ジクロロエチレン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
三・三―ジクロロ―四・四―ジアミノジフェニルメタン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ジメチルジスルフィド	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
N・N―ジメチルニトロソアミン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)

水酸化リチウム	(略)	(略)
水素化ビス(ニメトキシ エトキシ)アルミニウムナ トリウム	一パーセント未満	一パーセント未満
水素化リチウム	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
テトラヒドロフラン	(略)	(略)
テトラヒドロメチル無水フ タル酸	一パーセント未満	〇・一パーセント 未満
テトラフルオロエチレン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ビニルトルエン	(略)	(略)
Nービニルーニピロリド ン	一パーセント未満	〇・一パーセント 未満
ビフェニル	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ニブテナール	(略)	(略)
ブテン	一パーセント未満	一パーセント未満
フルオロ酢酸ナトリウム	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
一・三ープロパンスルトン	(略)	(略)
プロピオンアルデヒド	一パーセント未満	一パーセント未満
プロピオン酸	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ニプロピニールオール	(略)	(略)
プロペン	一パーセント未満	一パーセント未満
プロモエチレン	(略)	(略)

水酸化リチウム	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
水素化リチウム	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
テトラヒドロフラン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
テトラフルオロエチレン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ビニルトルエン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
ビフェニル	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ニブテナール	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
フルオロ酢酸ナトリウム	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
一・三ープロパンスルトン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
プロピオン酸	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
ニプロピニールオール	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
プロモエチレン	(略)	(略)

二―メチル―五―ニトロア	一パーセント未満	〇・一パーセント	(略)	二―メチル―四―(ニート	(略)	〇・三パーセント	(略)	メルオキシソ二硫酸ナトリウ	(略)	ヘキサフルオロプロペン	一パーセント未満	ヘキサフルオロアルミン酸	一パーセント未満	ヘキサフルオロアセトン	(略)	ヘキサクロロエタン	(略)	三―ブromo―一―プロペン	一パーセント未満	二―ブromoプロパン	(略)	一―ブromoプロパン	一パーセント未満	ブromotрифлуorometan	(略)
メチルナフタレン	一パーセント未満	一パーセント未満	(略)	ンモノウム塩	(略)	〇・一パーセント	(略)	ム	(略)	トリアミド	(略)	ヘキサメチルホスホリック	(略)	ヘキサフルオロアセトン	(略)	ヘキサクロロエタン	(略)	(別名臭化アリル)	(略)	二―ブromoプロパン	(略)	一―ブromoプロパン	一パーセント未満	ブromotрифлуorometan	(略)
二―メチル―五―ニトロア	一パーセント未満	〇・一パーセント	(略)	ンモノウム塩	(略)	〇・一パーセント	(略)	ム	(略)	トリアミド	(略)	ヘキサメチルホスホリック	(略)	ヘキサフルオロアセトン	(略)	ヘキサクロロエタン	(略)	(別名臭化アリル)	(略)	二―ブromoプロパン	(略)	一―ブromoプロパン	一パーセント未満	ブromotрифлуorometan	(略)

(新設)	(新設)	(新設)	(略)	ンモノウム塩	(略)	〇・一パーセント	(略)	ム	(略)	トリアミド	(略)	ヘキサメチルホスホリック	(略)	ヘキサフルオロアセトン	(略)	ヘキサクロロエタン	(略)	(新設)	(略)	二―ブromoプロパン	(略)	(新設)	(略)	ブromotрифлуorometan	(略)
(新設)	(新設)	(略)	(略)	ンモノウム塩	(略)	〇・一パーセント	(略)	ム	(略)	トリアミド	(略)	ヘキサメチルホスホリック	(略)	ヘキサフルオロアセトン	(略)	ヘキサクロロエタン	(略)	(新設)	(略)	二―ブromoプロパン	(略)	(新設)	(略)	ブromotрифлуorometan	(略)
(新設)	(新設)	(略)	(略)	ンモノウム塩	(略)	〇・一パーセント	(略)	ム	(略)	トリアミド	(略)	ヘキサメチルホスホリック	(略)	ヘキサフルオロアセトン	(略)	ヘキサクロロエタン	(略)	(新設)	(略)	二―ブromoプロパン	(略)	(新設)	(略)	ブromotрифлуorometan	(略)

ニリン	ニメチルーニトロア ントラキノン	(略)	未満
(略)	メチルビニルケトン	(略)	(略)
ニメチルーニピロリ ン	一パーセント未満	○・一パーセント 未満	
一「(ニメチルフエ ニル)アゾ」ニナフト ール(別名オイル オレンジS)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
モルホリン	(略)	(略)	
沃化 ^よ 物	一パーセント未満	一パーセント未満	
沃素 ^よ	一パーセント未満	○・一パーセント 未満	
(略)	(略)	(略)	

ニリン	ニメチルーニトロア ントラキノン	(略)	(略)
(略)	メチルビニルケトン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)	
一「(ニメチルフエ ニル)アゾ」ニナフト ール(別名オイル オレンジS)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
モルホリン	(略)	(略)	
沃化 ^よ メチル	一パーセント未満	一パーセント未満	
沃素 ^よ	一パーセント未満	○・一パーセント 未満	
(略)	(略)	(略)	